

令和4年度 就学援助のお知らせ（豊島区在住の方へ）

2022 School Financial Assistance (for Toshima resident only) 关于令和4年度就学援助的通知（致豊島区居住者）

《毎年申請が必要です。昨年度に認定を受けた方も必ず提出してください。》

翻訳版
→



If you need translation, please visit our website
Of Toshima City, Board of Education.

如果您需要翻译版本, 请参考丰岛区教育局委员会的网站主页。



1. 対象となる方

豊島区内に在住し、国公立の小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方

- (1) 生活保護を受けている方（必ず申請してください。）
- (2) 生活保護は受けていないが、令和3年中の世帯全員の合計所得額が認定基準を下回る方（世帯構成・各人の年齢により認定となる所得額は異なります。認定となる所得額の目安は以下を参照ください。）

認定となる所得額の目安

人数	世帯構成	世帯全員の合計所得額
2人	母、小1	307万円未満
3人	母、小6、小1	379万円未満
4人	父、母、小3、 中2	416万円未満
5人	父、母、小6、 小1、祖母	437万円未満
6人	父、母、中2、 小3、祖父、祖母	499万円未満

※ 所得とは、給与所得者は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、事業所得者等確定申告をした方は確定申告書の「所得金額の合計」です。

- ※ 援助を希望する方は必ず申請してください。
- ※ 原則、住民票上の同一世帯全員の所得額が対象となります。ただし、単身赴任など、別世帯で生計を共にしている方の所得額も含まれます。

2. 支給費目等

費目 … 学校給食費 学用品費 入学支度金（4月認定者のみ） 校外活動費（遠足等）
移動教室費 修学旅行費 芸術鑑賞費 卒業アルバム代 等

※ 生活保護の教育扶助受給者は、下線の費目については生活福祉課から支給されます。

※ 特別支援学校在籍者は就学奨励費（別途、特別支援学校で申請）との差額分を支給します。

支給時期 … 認定結果の通知と合わせてお知らせします。

3. 申請方法

申請書に必要事項を記入し、添付書類と合わせて、学務課学事グループへ郵送または窓口へ持参してください。学校には提出しないでください。

申請書 【窓口持参】令和4年4月28日（木）

提出期限 【郵送】令和4年4月30日（土）消印有効 郵便事故の責任は負いかねます。

※ 土・日・祝日は窓口が休みのためご注意ください。学務課以外の窓口には提出できません。

※ 申請書は援助を受けたい児童・生徒ごとに必要です。

※ 申請は5月以降も受け付けますが、認定は申請月からです。（最終締切は2月末）

4. 認定結果の通知

4月中に申請した方は6月中旬に審査し、認定結果通知は、7月上旬に郵送します。

5月以降に申請した方は、その後随時通知します。

5. 提出先・問い合わせ先

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 豊島区教育局事務局
教育部 学務課 学事グループ 電話03-3981-1174（直通）

6. 申請書の記入例

令和4年度 就学援助申請書 (兼委任状・同意書・口座振替依頼書)
申請は援助を受けたい児童・生徒ごとに記入してください。

豊島区教育委員会 へて 記入日: 令和4年4月1日

下記の事項に同意し、就学援助を申請します。
 1. 認定にあたっては、世帯員の住民登録情報、税務情報、生活保護情報、児童扶養手当情報を調査し、利用することに同意します。
 2. 支給される就学援助費は、下記の口座に振込むことに同意します。
 3. 申請及び認定状況について、学校長に通知することに同意します。
 4. 学校納付金等を滞納した場合、就学援助費の受領かつその目的に合った処理に関する一切の権限を学校長に委任します。
 また、2ヶ月間の学校納付金滞りについて、就学援助費の受領に関する一切の権限を学校長に委任します。
 5. 区外就学支援に際しては、就学援助費の調査のため、在籍の学校及び教育委員会に認定状況を提供することに同意します。

フリガナ トシマ タロウ 連絡先: 〇〇(〇〇〇) 〇〇〇〇
 氏名 豊島 太郎 住所: 豊島区 雨池袋 〇丁目〇〇番 〇号
 (アパート・マンション名) △△アパート
 令和4年1月1日の住民登録地 ①豊島区 ②その他
 ※②の方は所得証明書類の提出が必要です。(裏面で添付書類を添付)

フリガナ トシマ イチロウ 続柄 豊島区立 () 立 学年
 氏名 豊島 一郎 子 としま 小 中学校 1 年
 (生年月日: 平成 27 年 4 月 2 日)

フリガナ トシマ タロウ 続柄 豊島区立 () 立 学年
 氏名 豊島 花子 妻 50 年 2 月 1 日 学校年 有・無
 豊島 次郎 子 24 年 3 月 1 日 としま小 学校年 有・無
 昭・平・令 年 月 日 学校年 有・無
 昭・平・令 年 月 日 学校年 有・無
 昭・平・令 年 月 日 学校年 有・無

①か②に必ず〇を付けてください。
 (1) 前年度に豊島区で就学援助を ①: 受けていない ②: 受けていない ⇒ ②の場合は下記に口座情報をご記入のうえ、
 (2) 前年度と振込先口座を ①: 変更しない ②: 変更する ⇒ 通帳のコピーもご提出ください。

※コード番号もご記入下さい。 梁井 〇〇 信用金庫・信用組合 梁嶋 〇〇 支店
 コード () コード (123)
 名義人氏名 (カタカナで記入) ※正確にご記入願います

振込先口座 当座 1234567 トシマ タロウ

該当する番号に必ず〇を付けてください。 ※理由が②～⑤の場合は、証明書の提出が必要です。(裏面で添付書類を添付)
 ① 生活保護を受けている ② 各種税 (区民税・固定資産税・個人事業税) が承認または減免を受けている
 ③ 国民年金・国民健康保険の保険料が減免を受けている ④ 児童扶養手当を受けている
 ⑤ 生活福祉資金の貸付を受けている ⑥ 認定となる所得額のため
 ⑦ その他 (具体的な理由を以下に記入してください)

必ず裏面もご確認ください。

【他の世帯員の状況】

- ・申請者、児童・生徒以外の世帯員。続柄は申請者からみた続柄を記入してください。
- ・単身赴任など、別世帯で生計を共にしている方も記入の上、申請書裏面の「2または3」のとおりに対応してください。
- ・同居はしているが、別世帯かつ別生計の方は記入不要です。

【振込先口座】

- ・前年度豊島区で就学援助を受けていて、振込先の口座を変更しない場合は口座情報の記入は不要です。
- ・それ以外の方は、必ずご記入のうえ、**通帳のコピー**を添付してください。銀行名・支店名・名義人・口座番号の確認できる面をコピーしてください。

【援助を受けたい理由】

- ・該当する番号に〇を付けてください。
- ・「7その他」は理由を詳細にご記入ください。

援助を受けたい理由 必要書類について

◎申請書提出時に添付書類が揃わない場合は、先に申請書のみご提出ください。◎

項目	必要書類	
2	固定資産税・個人事業税が減免 区民税が非課税または減免	減免決定通知書の写し 令和4年1月1日時点の住民登録地が豊島区の方⇒書類提出は不要 豊島区以外の方⇒書類提出が必要(申請書裏面で確認)
6	認定となる所得額に該当する	国民年金保険料免除申請承認通知書の写し
3	国民年金の保険料が減免 国民健康保険の保険料が減免	減免決定通知書の写し
4	児童扶養手当を受けている	児童扶養手当の写し
5	生活福祉資金の貸付を受けている	生活福祉資金貸付決定通知書の写し
7	その他	根拠となる資料の提出を依頼することがあります。

7. 留意事項

- ① 毎年度(4月以降～)、就学援助の申請が必要です。
- ② 豊島区に住民登録があり、世帯所得額等が基準に該当する方が就学援助対象です。
- ③ 申請書は学務課学事グループ窓口(区役所本庁舎 7F)、東部・西部区民事務所、総合窓口課(区役所本庁舎 3F)に置いてあります。豊島区ホームページからも印刷ができます。
- ④ 住所、連絡先、世帯構成、振込先口座等に変更が生じた場合は、学務課学事グループまでご連絡ください。
- ⑤ 入学支度金について「入学前」の支給を受けた場合、入学後の支給は行いません。

8. 特別支援教育就学奨励費について

区立小・中学校の特別支援学級(固定級・通級)の児童・生徒の保護者または学校教育法施行令第22条の3に該当する障害のある児童・生徒の保護者を対象に経済状況等に応じて、その就学を支援する特別支援教育就学奨励費という制度があります。(就学援助と合わせて申請可能)特別支援学級の児童・生徒には学校を通じて申請書を配付します。その他希望者は学務課学事グループにご連絡ください。

令和4年度 就学援助申請書（兼委任状・同意書・口座振替依頼書）

申請は援助を受けたい児童・生徒ごとに記入してください。

豊島区教育委員会 へ

記入日：令和 年 月 日

下記の事項に同意し、就学援助を申請します。

1. 認定にあたっては、世帯員の住民登録情報、税務情報、生活保護情報、児童扶養手当情報を調査し、利用することに同意します。
2. 支給される就学援助費は、下記の口座に振込むことに同意します。
3. 申請及び認定状況について、学校長に通知することに同意します。
4. 学校納付金等を滞納した場合、就学援助費の受領かつその目的に従った処理に関する一切の権限を学校長に委任します。
また、2・3学期分学校給食費について、就学援助費の受領に関する一切の権限を学校長に委任します。
5. 区域外就学者に関しては、就学援助費の調査の為、在籍の学校及び教育委員会に認定状況を提供することに同意します。

申請者 (保護者)	フリガナ	連絡先： ()
	氏名	住所：豊島区 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号 (アパート・マンション名)
	(生年月日：昭和・平成 年 月 日)	令和4年1月1日の住民登録地： <input type="radio"/> ①豊島区 <input type="radio"/> ②その他 ※②の方は所得証明書類の提出が必要です。(裏面で添付書類を確認)

児童・生徒	フリガナ	続柄	豊島区立・() 立	学年
	氏名			小・中 学校
	(生年月日：平成 年 月 日)			年

他の世帯員の状況	氏名 <small>上記以外の世帯員(別世帯で生計を共にする方を含む)</small>	続柄	生年月日	学校・学年 (小・中学生の方のみ)	就学援助申請状況
				昭・平・令 年 月 日	学校 年
			昭・平・令 年 月 日	学校 年	有・無
			昭・平・令 年 月 日	学校 年	有・無
			昭・平・令 年 月 日	学校 年	有・無
			昭・平・令 年 月 日	学校 年	有・無

振込先口座	①か②に必ず○を付けてください。			②の場合は下記に口座情報をご記入のうえ、 通帳のコピー もご提出ください。
	(1) 前年度に豊島区で就学援助を <input type="radio"/> ①受けていた <input type="radio"/> ②受けていない ⇒			
	(2) 前年度と振込先口座を <input type="radio"/> ①変更しない <input type="radio"/> ②変更する ⇒			
	※コード番号もご記入下さい。	銀行・信用金庫・信用組合	支店	
	コード ()	コード ()		
<input type="radio"/> 普通	口座番号	名義人氏名 (カタカナで記入)	※正確にご記入願います。	
<input type="radio"/> 当座				

援助を受けたい理由	該当する番号に必ず○を付けてください。 ※理由が②～⑥の場合は、証明書の提出が必要です。(裏面で添付書類を確認)			
	<input type="radio"/> ① 生活保護を受けている	<input type="radio"/> ② 各種税 (区民税・固定資産税・個人事業税) が非課税または減免を受けている		
	<input type="radio"/> ③ 国民年金、国民健康保険の保険料の各種減免を受けている	<input type="radio"/> ④ 児童扶養手当を受けている		
	<input type="radio"/> ⑤ 生活福祉資金の貸付を受けている	<input type="radio"/> ⑥ 認定となる所得額のため		
	<input type="radio"/> ⑦ その他 (具体的な理由を以下に記入してください)	_____		

		必ず裏面もご確認ください。		

【事務処理欄】	加算有・兄弟・奨励費・マイナンバー		備考：	受領印
	添付書類： 揃っている 揃っていない (依頼：未・済)			
	受付	入力 (日)	審査 (日)	認定区分： 準・要・否
	窓・郵	／	／	認定日：令和 年 月 日 廃止日：令和 年 月 日

《添付書類について》 ※必ずご確認ください。

1. 申請者全員

- **通帳のコピー**を添付してください。

銀行名・支店名・名義人(カタカナ)・口座番号のある面が必要です。

※ 前年度に豊島区で就学援助を受けていて、振込先の口座を変更しない場合は通帳のコピーの提出は不要です。

2. 令和4年1月1日現在の住民登録地が**豊島区の方**

- 所得の証明書類の提出は必要ありません。ただし、住民税の申告が済んでいない場合は豊島区税務課で住民税の申告をしてください。

※ 就学援助の審査には、**同一世帯全員の前年(令和3年)中の所得情報**が必要です。

※ 1名でも所得情報の確認ができない場合は、審査ができず否認となります。

3. 令和4年1月1日現在の住民登録地が**豊島区以外の方**

- 申請書提出時に添付書類が揃わない場合は、先に申請書のみご提出ください。

- 下記①～③のうち、いずれかの書類を提出してください。

① 令和4年度課税(非課税)証明書(原本)

「前住所地」の自治体で6月上旬以降に発行し、速やかに提出してください。

② 令和3年分の確定申告書の控え(写し)

税務署の受付印のあるものまたは電子申請の受付通知が添付されているもの。

③ マイナンバー関係書類

マイナンバーを利用することで、添付書類の提出を一部省略できます。

ご希望の場合は、豊島区ホームページより「**マイナンバー利用同意書(就学援助申請用)**」をダウンロードもしくは学務課学事グループまでご連絡ください。

4. 援助を受けたい理由が 2 ～ 7 の場合

項目		必要書類
2	固定資産税・個人事業税が減免	減免決定通知書の写し
	区民税が非課税または減免	令和4年1月1日時点の住民登録地が豊島区の方⇒書類提出は不要 豊島区以外の方⇒上記3①～③のいずれか
6	認定となる所得額に該当する	豊島区以外の方⇒上記3①～③のいずれか
3	国民年金の保険料が減免	国民年金保険料免除申請承認通知書の写し
	国民健康保険の保険料が減免	減免決定通知書の写し
4	児童扶養手当を受けている	児童扶養手当証書の写し
5	生活福祉資金の貸付を受けている	生活福祉資金貸付決定通知書の写し
7	その他	根拠となる資料の提出を依頼することがあります。

貼付書類をのり付けしてください